

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名【新】民生委員担い手確保対策事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 福祉人材係 電話番号：058-272-1111(内3447)

E-mail：c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,600 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	3,600	2,400	0	0	0	0	0	0	1,200
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

民生委員の定数に対する委嘱数の割合(以下充足率という)の平均は、中長期的な低下が続いており、民生委員の担い手確保が喫緊の課題である。

民生委員の充足率を向上させるためには、各市町村における民生委員なり手確保の取組みが必要である。

(2) 事業内容

○民生委員担い手確保事業補助金(都道府県負担分)の交付

民生委員担い手確保事業を実施する市町村(中核市を除く)に対して都道府県負担分を交付する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国1/2、県1/4、市町村1/4

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	3,600	民生委員担い手確保事業補助金
合計	3,600	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第5期岐阜県地域福祉支援計画

(2) 国・他県の状況

【国】

令和5年9月 令和6年度厚生労働省予算概算要求にて、都道府県負担が明示。

(3) 後年度の財政負担

民生委員の担い手確保は継続的に実施する必要があるため、後年度も継続する。

(4) 事業主体及びその妥当性

民生委員法第26条には、「民生委員、民生委員推薦会、民生委員協議会及び民生委員の指導訓練に関する費用は、都道府県がこれを負担する。」と規定されている。

また、民生委員法第27条には「国庫は、前条の規定により都道府県が負担した費用のうち、厚生労働大臣の定める事項に関するものについては、予算の範囲内で、その一部を補助することができる。」とされている。

これらのことから、市町村が実施する民生委員の担い手確保に係る費用を県が補助することは妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

■ 新規要求事業

□ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

充足率の低下が続く民生委員の担い手確保を図るため、市町村が創意工夫を凝らして実施する民生委員担い手確保の取組みに対して補助を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R4)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
① 民生委員定数 に対する充足率 (一斉改選時点)	99%			—	100%	99.0%

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	
令和 3 年度	
令和 4 年度	

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ **事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)**

3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない

(評価)

3

民生委員は地域住民の最も身近な相談役、つなぎ役として、必要不可欠な存在である。昨今の引きこもり、虐待、高齢孤独死等の課題に加え、近年頻発・激甚化する災害時を想定しても、民生委員の職務の重要性は増しており、民生委員の担い手を確保する必要がある。

・ **事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)**

3 : 期待以上の成果あり
2 : 期待どおりの成果あり
1 : 期待どおりの成果が得られていない
0 : ほとんど成果が得られていない

(評価)

・ **事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)**

2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている

(評価)

(今後の課題)

・ **事業が直面する課題や改善が必要な事項**

民生委員の欠員は、地域住民が適切な行政・福祉サービスを受ける機会の喪失につながる可能性があり、担い手確保は重要な課題である。

(次年度の方向性)

・ **継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか**

各地域において、民生委員の活動に期待することが非常に大きいことから、継続して民生委員の担い手を確保するための支援を行っていく。